新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受入れ基準

診断された病名	コロナ抗原検査	〔市の規定〕 コロナ抗原検査	医師連絡票
上気道炎	· 必 ず	必要	<u>前日の午後診</u> 又は <u>当日</u> の 医師連絡票が必要です。
扁桃腺炎			
気管支炎			
肺炎			
喘息様気管支炎			
気管支喘息			
中耳炎			
結膜炎(ウイルス性を除く)			
胃腸炎(原因不明)			
伝染性膿痂疹(とびひ)			
風疹			
クループ			
細菌性胃腸炎	施設利用者全員 新型コロナウイル スの抗原検査が 必要となります。	不要	以下のいずれかが必要です。 ・ <mark>前日の午後診</mark> の連絡票 ・ <u>当日</u> の連絡票
ウイルス性胃腸炎 (ノロ,ロタなど)			
ヘルパンギーナ			
手足□病			
マイコプラズマ肺炎			以下のいずれかが必要です。 ・ <mark>前日の午前診</mark> の連絡票 ・ <mark>前日の午後診</mark> の連絡票 ・ <u>当日</u> の連絡票
溶連菌感染症			
RSウイルス感染症			
ヒトメタニューモウイルス			
インフルエンザ			
アデノウイルス感染症			
ウイルス性結膜炎			
水痘			
流行性耳下腺炎(ムンプス)			
整形外科疾患			

[※]登園時にお子様の問診をさせていただきます。

予約が確定していても、症状が悪化しているなどの場合は、再受診のお願いや お断りさせていただく場合があります。

[※]ご不明な点があれば、お電話下さい。